

精華町教育委員会会議 議事録

令和7年（第10回）

1 開 会 令和7年10月24日(金) 午後2時00分
閉 会 令和7年10月24日(金) 午後3時50分

2 場 所 精華町役場 3階 301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者
麻生委員 久保委員 高橋委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

松井教育部長 藤総括指導主事
山崎学校教育課長
河西学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
高鍋学校教育課課長補佐

6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第10回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第9回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和7年第9回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

9月28日、文化協会の取組で、せいか文化フェスティバルがけいはんなプラザで開催され、大変盛況であった。

10月3日、全国町村教育長会の理事会が開催され、京都府の会長として参加した。その前日には、役員で文部科学省（以下、「文科省」という。）を訪れ、小・中教育関係の学習指導要領、ICT、教科書などについて、担当者から説明を受けた。

10月6日、いじめ問題対策連絡会議が開催された。

10月11日、山城地方中学校駅伝競走大会が太陽が丘で行われた。精華西中が男女とも6位以内に入賞し、丹波運動公園での府大会に出場する。

10月12日、せいか祭りと精華町子ども祭りが開催された。麻生委員はせいかグローバルネットのブースで、高橋委員は少年少女合唱団で従事された。途中で雨が降り、せいか祭りの来場者数は例年より少し少なく2万7,000人であった。子ども祭りの来場者数は6,300人で、こちらは例年より多くの方が来場した。

10月17日、精華西中と精華南中の体育大会があり、精華中はグラウンドコンディションが悪かったため翌週に行われた。

10月18日、町立小学校全校の運動会があった。途中で雨が降ってきて、中断したり一部種目を後日に順送りにした学校もあった。

10月23日、京都府私立幼稚園連盟の城南地区園児大会があった。これは宇治以南の私立幼稚園の年長が太陽が丘に1,000人近く集まり、本町の3つの幼稚園からも多数参加した。

この間の取組は以上で、その他の報告であるが、府の教育長から教職員へ不祥事根絶に向けた緊急メッセージが出された。また、この間の児童生徒性暴力等の防止に対する服務規律の確保ということで、京都府教育委員会（以下、「府教委」という。）の通知と文科省の通知があり、これらについて報告する。

この問題については、名古屋市教職員等が児童を盗撮し、その画像や動画を教職員間でSNSを使って共有したという事件があり、その後、文科省と府教委から指導があった。これを受けて、7月31日に本町でも臨時校長会を開催した。全国的にこのようなことを防ぐための努力がなされたが、それにもかかわらず、9月に長岡京市で生徒を盗撮した教職員が逮捕されるこ

とが起こった。そして、その後また与謝野町の教職員1名と、府立学校教職員2名がわいせつ行為等の事案を起こしてしまった。10月7日付で府教委は、この4名の教職員を懲戒免職にした。同日に、別途、酒気帯び運転による停職6か月の処分もあった。

このような問題について、府教委は大変深刻に捉えており、先週、改めて府内全校の校長を対象とした緊急の校長会議を招集された。そこで、府教委の前川教育長から説示があり、管理部長から状況報告と注意点などが述べられた。

精華町では、この間、校長会で2回、教頭会で1回、対策を協議して、取組の情報交換などをしてきたが、府教委の処分があり、緊急の校長会が開催されたという経過である。

校長会等では、対策として考えるべきは、このような犯罪行為、不適切行為をできない環境を学校につくろうということで、そのための具体の対策内容を校長会で協議してきた。盗撮やその他児童生徒に対する性暴力の根絶に向けて目を光らせていくことが重要であるということを強調した。

それは教職員を監視するというよりも、カメラ撮影のルールの徹底や、校内の施設の整備、点検をしっかりと行うこと、物理的に盗撮などをしにくい環境にしていくことで、児童生徒と教職員も守るということになるかと思う。

加えて、今回の府教委のメッセージは、今一度教育者としての自覚と誇りを持ちなさい、意識の持ち方をしっかりしなさいという意味がある。

(4) 事務局からの諸報告

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

8～9月の問題事象は0件。

不登校の児童数は20名。

(2) 中学校

8～9月の問題事象は1件。

不登校の生徒数は33名。

夏季休業明けの傾向として、小・中学校とも欠席者数が増加している。

2 重災害事故報告について

9月の報告は3件。

2件は、体育の授業において、同学級で起きたものであることから、重大なこととして受け止め、管理職との面談を行い、安全管理体制や再発防止に関して指導を行った。

3件目は、相楽地方中学校秋季新人大会にて、軽度の熱中症があった。

3 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

まず、本町の小学6年生の正答率について、国語では、全国平均を2.2ポイント上回り、府平均と同じであった。算数では、全国平均を5ポイント、府平均を3ポイント上回った。理科では、全国平均を3.9ポイント、府平均を1ポイント上回った。ほぼ全ての教科において全国、府平均を上回っており、全体的に見ると、基本的な学力が身に付いていると言える。

国語、算数両教科の正答数分布に共通することとして、全国、府平均と比較して、学力下位層の割合が少ない。問題形式に着目すると、記述式の問題で全国平均や府平均を下回っており、根拠を明確にして説明したり、自分の考えを伝えたりする力を育成していくことが必要である。

教育委員会で独自に算出したデータであるが、各教科における男女別の平均点については、国語、理科で女子が男子を上回っており、算数については同水準であった。特に国語で、女子が男子を8.8ポイント上回っており、大きな差が見られた。

次に、中学3年生の学力実態について、国語では、全国平均を1.7ポイント、府平均を1ポイント上回った。数

学では、全国平均を3.7ポイント、府平均を3ポイント上回った。両教科とも全国、府平均を上回っており、全体的に見ると、基本的な学力が身に付いていると言える。

中学3年生の理科についてはIRTが導入された。8月にも説明したが、IRTとは、PISAなどの国際的な学力調査やTOEICなどの検定試験で採用されているテスト理論で、異なる問題から構成される試験、調査の結果を同じ尺度で比較することができる。そして、それに基づいて学力を推定し、500を基準にした得点で表したものがIRTスコアである。中学校3年では、全国平均を7ポイント、府平均を10ポイント上回り、全体的に見ると、基本的な学力が身に付いていると言える。

国語、数学両教科の正答数分布に共通することとして、全国、府平均と比較して、学力下位層の割合が少ない。問題形式に着目すると、記述式の問題で全国平均や府平均を上回っており、根拠を明確にして説明したり、自分の考えを伝えたりする力に優れている。

次に、理科のIRTバンド分布グラフについて説明する。IRTバンドとは、IRTスコアを1から5の5段階に区切ったもので、3を基準のバンドとし、5が最も高いバンドとなる。IRTバンドの5と4に属する生徒の割合を見ると、精華町は29.2%、京都府平均は25.4%、全国平均は26.2%となっている。また、1と2に属する生徒の割合は、精華町は29.8%、京都府平均は31.8%、全国平均は31.5%となっている。このことから、精華町は、府、全国と比較して、上位層が多く、低位層が少ないと言える。

最後に、国語、数学における男女別の平均点について、教育委員会で独自に算出したデータとなるが、国語、数学ともに、女子が男子を上回っている。特に国語で女子が男子を10ポイント上回っており、大きな差が見られた。理科については、公開されていない問題があり、公正な分析ができないと考え、本日の報告には挙げない。

【教育委員からのご意見】

久保委員 全国学力状況調査の結果について、小学校と中学校の男女別の平均点を出す意図と、男女で母数が違っていると思うが、その比較をどういうふうに評価すればいいか。

総括指導主事 男女別の平均点は、8月の教育委員会会議で、松下委員から要望いただいたため、出したという経緯である。ただ、考え方としては、男女の差を能力差と捉えるのではなくて、学習行動、学習意識の違いとして改善を図ることが大切であると考えて取り組んでいるところである。授業改善をしっかりと進めていくことで課題点に取り組むことができると考えている。

久保委員 私が危惧するのは、母数の話もあるが、発達上のことなど、いろいろな要因がこの差に出てくると思う。だから、点数の差があるからといって、男子がどうか、女子がどうかという比較にはならない。その点に気を付けなければならない。

それから、I R Tの理科について、学力テストを行う理由の一つに授業改善があると思うが、特に中学校では理科離れがあり、理科に興味関心をどれだけ持たせるかということや、探求心を持たせることは、すごく大事である。しかし、このI R Tのスコアの結果を見て、今の中学生の状況が伝わってこないし、問題を公表していないという国の捉え方は、どうなのかと思う。この目的は何で、これを見てどうしろということかと現場や分析する側も思うだろうが、この目的は何か。理科離れはI R Tで見ることができるか。

総括指導主事 まだ、研究不足であるので、また研究して、報告できるようになれば報告したいと思う。

松下委員 今回の件で、文科省が、従来女子は男子よりも理数が弱いと

一般に言われていたことを検証したいと言っている。それで、今回初めて男女別に出してみたということで、単純に、それに対して精華町の結果はどうであったかという数字だと思ふ。

理科は問題が一部非公開で、その理由が、テストをすると来年もよく似た問題が出るだろうということで、学校で練習してしまうため、一部非公開にしたということが文科省の見解だと聞いている。

I R Tについては、京都府の学力診断テストや学びのパスポートもI R Tで、先行的に府教委がやっていたということになる。

学校教育課長 1 令和6年度精華町教育委員会評価報告書について

教育委員会の評価報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づくもので、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検と評価を行っている。

まず、令和6年度における教育委員会の活動状況について、会議の開催状況、会議において議論された議事の内容や協議事項、報告事項、後援事業の状況についてまとめた。

次に、教育委員会の自己評価として、本町で実施している行政評価システムによる施策評価について、教育委員会の所管する施策のページを抜粋して掲載し、町の第6次総合計画の施策体系に沿って評価を実施した。

次に、施策評価の内容に基づき教育委員会で自己評価を行い、それを踏まえて、教育に関する学識経験者に第三者の視点から評価いただいた。ここでは、施策の柱ごとの事業の評価のほか、教育委員会の運営全般について評価され、本町の教育行政について、おおむね良好であるとのことであるが、その一部を抜粋して説明する。

まず、教育振興に関しては、学級支援員の配置事業やいじ

め等対策事業については、高い評価をいただいた。しかしながら、中学校で不登校生徒の出現率が増加していることについては、丁寧な分析と個に応じたきめ細かな指導が必要であるという意見であった。

いじめ問題については、SNSの普及によって複雑になっている現状があることから、引き続き組織的な取組を進めるように意見をいただいた。その他には、ICTを活用した事業について、あるいは働き方改革における部活動の地域展開などについて評価いただく一方で、学校運営協議会の内容の地域への浸透とより一層の連携についても意見をいただいた。

次に、教育環境については、中学校給食の無償化、学校便所の改修工事の実施、スクールロイヤーの体制整備などに評価をいただく一方で、体育館の空調整備や水泳指導の外部委託など、速やかに対応するように意見をいただいた。

次に、歴史・文化財については、歴史・文化財に関する講演会の参加者が令和5年度より大きく上回ったことや、デジタルミュージアムの訪問者が目標値に近づきつつあることについて評価をいただいた。今後もより多くの住民の興味、関心を高めることを期待されており、近隣の府施設との連携を図ることなどの意見もいただいた。

次に、文化活動では、精華町子ども祭りやまなび体験教室の参加者が増加したことについて、また、二十歳のつどいが盛況に開催できたことについて評価いただいた。一方で、地域学校協働本部事業については、学校支援だけではなく、本来の目的である学校を核とした地域づくりとなるよう、学校運営協議会の連携強化と組織づくりの再構築が必要との意見をいただいた。

次に、スポーツ活動については、スポーツ事業への参加者が大きく増加していることや様々なイベントを開催したことにより高い評価をいただいた。それと、体育施設の老朽化等への対応としては、安全な利用環境を整えるために適正な維持管理を行うよう意見をいただいた。

次に、図書館については、住民1人当たりの図書館資料貸出点数などが、年々減少傾向にあるため、課題分析を行い、改善することという意見があった一方で、全国平均からは大きく上回っていることについては高い評価をいただいた。その他、現在行っている各種取組に対しても評価をいただき、今後も住民満足度をさらに高める取組について期待されている。

次に、全体評価で、教育委員会運営全般として、委員会の議事録や活動内容の報告などから、開かれた教育行政の運営をしているという評価をいただいた。また、学校現場の状況を把握するとともに教職員の声に耳を傾け、今後も現場主義の下、教職員の思いを大切にしてほしいという意見もいただいた。

最後に、報告書の内容については、丁寧かつ詳細であることやホームページなどを通じての情報発信、住民満足度などによる分析について評価をいただいた。

教育委員会評価報告は、11月17日に予定されている民生教育常任委員会にも報告したい。

2 水泳指導の外部委託について

今年度から、山田荘小学校で試行実施している水泳指導の外部委託についてのアンケート調査の結果（速報値）を報告する。

山田荘小学校においての試行実施の概略であるが、実施場所は、学校からバスで10分から15分程度の登美ヶ丘にあるプール施設で、期間については、6月の下旬から11月下旬まで実施予定である。

児童へのアンケート結果であるが、山田荘小学校の全児童を対象として調査した。

「スイミングスクールの温水プールでの水泳の授業はよかったですか」という設問に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は86%であった。その理由とし

で、「コーチの教え方が分かりやすい」、「プールがきれい」
「水が温かい」といった順に多い結果となっている。

「水泳の授業は楽しかったですか」という設問に対して、
「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は89%
であった。

「プールのコーチに教えてもらって分かりやすかったですか」という設問に対して、「そう思う」、「どちらかといえば
そう思う」の合計は91%で、十分な指導が展開された結果
になっている。

「学校の水泳の授業をまたスイミングスクールの温水プー
ルでやりたいですか」という設問に対して、「そう思う」、
「どちらかといえばそう思う」の合計が82%であり、児童
からの評価は高い結果が出ている。

次に、保護者へのアンケート結果であるが、山田荘小学校
の全児童の保護者を対象として調査を行い、回答率は71.
2%であった。

「学校プールで実施していた水泳指導を民間委託すること
についてよいと思いますか」という設問に対しては、「そう
思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が97%で高い
評価であった。その理由としては、「天候や季節に左右され
ずに授業が受けられる」、「専門のインストラクターの指導」、
「熱中症への対応」の順で回答が多かった。

「今後も継続して民間事業者による水泳指導を続けてほし
いと思いますか」という設問に対して、「そう思う」、「どち
らかかといえばそう思う」の合計が92%で、外部委託による
水泳指導に高い評価をいただいた。

この他、自由記述の主な意見としては、賛成意見として、
コーチの専門的な指導や泳力ごとのグループ分けなど、泳力
向上への期待に関するもの、施設面が充実しているというこ
と、天候に左右されずに授業が行われることや熱中症対策に
なっているなどの意見があった。

一方で、課題として、コーチが厳しいなど、コーチと児童

の接し方の面で意見があったり、グループごとの指導に物足りなさを感じたというような意見もあった。

課題の中で、すぐに対応できるものについては、現在試行中の業者と連携しながら改善に努めているところで、引き続き検証をしていく。

最後に、教職員へのアンケート結果について、調査対象は各学級の担任と管理職を中心に回答された結果になるが、設問内容については、外部委託した際の授業計画に関するもの、教職員の負担軽減に関するもの、それと、子どもの安全面や移動に関するものなどの調査を行った。結果、全ての項目において肯定的な結果となっている。

以上、児童、保護者、教職員とも、総じて良好な評価をいただく結果となった。アンケート結果については、学校や委託業者と共有し、検証結果をまとめていきたい。

3 学校体育館の空調整備について

学校体育館の空調設備については、熱中症対策であったり、災害時の避難場所として、機能性、快適性を高めていくということで、来年度から3年間かけて、全校へ空調設備の導入を目指すこととして、6月の教育委員会でも報告した。現在の状況であるが、来年度に東光小学校と精華南中学校の2校で、空調工事ができるように、今年度は実施設計を進めているところである。工事の実施時期については、学校活動に極力影響のない夏休みを中心に考えているが、今後、予算確保を進めていく上で、工事の期間や資材の納期を考慮した上で進めていきたい。その際には、予算措置等について改めて教育委員会で相談したい。

【教育委員からのご意見】

麻 生 委 員 教育委員会評価報告書に、スポーツ推進委員会と精華町スポーツ協会の記載があるが、この違いは何か。

生涯学習課長 まず、スポーツ推進委員会の記載は、正確にはスポーツ推進委員の集まりのことで、会議体としてのものではない。町の非常勤特別職として、現状12名を任命しており、このスポーツ推進委員の方々を中心として、月に1回、町民向けの体育事業やスポーツ事業を展開している。

精華町スポーツ協会はNPO法人で、町の社会教育関係団体に認定しており、本会事業で様々な団体が加盟して事業展開しているのをはじめ、このスポーツ協会と三幸株式会社を合同体にして、指定管理者に指定している。

川村教育長 スポーツ推進委員は、以前は体育指導委員と言っていたが、スポーツ推進法に根拠のある自治体のスポーツ振興のために活動する非正規の公務員で、教育委員会が任命する職員である。

麻生委員 この方たちとの協働する場の設定はできるのか。

生涯学習課長 スポーツ推進委員の方々に月1回行っていただいている「わくわくスポーツ体験」なども、むくのきセンターで行っており、そこでは、指定管理者のスポーツ協会とも連携して事業を実施している。

麻生委員 精華南中学校が役場とオンラインでつないだ総合的な学習の取組というのは、生徒から精華町の行政に対して意見を言い、町の職員が答えるということを行ったということかと思うが、具体的にどのような取組か聞きたい。

また、オンラインをつなぐことが学校現場でもできるのか。というのは、私の所属している団体で、海外と精華町をオンラインで結んで海外の方と国際理解講座をやったことがあるので、もしそのような環境が整っていれば、学校と海外を結ぶことができると思った。

総括指導主事 学習内容については、キャリア教育の一環で総合的な学習の時間の中で取り組んでいる。以前は、精華町の中学校のキャリア教育の主は職場体験学習が多かったが、コロナ禍を機に事業所に行けなくなった経緯を経て、各校でキャリア教育の在り方について検討された。

その中で、精華南中学校は、1学年から3学年まで系統立てて取り組んでいる。1学年では、まず精華町役場の働きを知り、自分たちの生活を支えている行政の仕組みを知る。2学年ではグループごとに学習を進め、「これは、どういうふうになっているのか」とかいう質問を、役場の各課にカメラを置いてオンラインでつないで行った。最終的に3学年では、教育長へ「このような施策はどうだ」というような提言をする。ただ聞くだけではなく、精華町をさらに自分たちのまちづくりとしてより良くすることを考えて、1学年から系統立ててやってきたことを、3学年で、オンラインで教育長と話をするという取組であった。

ただ、オンラインのシステム的な準備が非常に大変で、前日準備を学校教育課の事務局が行ったり、ICT支援員の手伝い等もあったり、一朝一夕にはできず、事前の準備等が必要である。

学校教育課長 G I G Aスクール構想期に、タブレットを利用した学習が活発になってきたが、そのタイミングあたりからネットワーク環境も有線から無線に替り、オンライン授業も可能になっている。必要な場面で積極的に活用していくことが本来の姿ではないかと考えている。

麻生委員 生徒は教室で大きな画面で見るのか、それとも自分のタブレットでみるのか。意見を言った時は、音声はちゃんと通じるか。

また、オンラインはZ o o mでつないでいるのか。それは同じ時間に1教室で行うのか、それとも他の教室も使って同

時に行うのか。

総括指導主事 学校では大型提示装置に映して、グループで一緒に見る形式である。

時間が限られているので、ある一定のシナリオの中で質問を聞いたり、事前に質問事項を役場の担当者へ投げかけたり下準備をして、授業時間で取組ができるようにしている。

教育部長 オンラインはZ o o mでつないでいる。実際には、カメラを据えて、生徒がその前に出てきて話し、話が終われば掃ける。教育長は、それをモニター越しに聞く形式で、ごく一般的なZ o o m会議を利用している。

実施場所は、生徒を多目的ホールに集めて行っている。

麻生委員 今度、京田辺市の小学校で、実験的にインドとオンラインをつなぐ授業を行うようである。Z o o mならばどこでもできるので、環境が整っていれば、精華町でもできると思った。

川村教育長 特別支援学校と特別支援学級の卒業生を送る会を、町立学校のみinnでZ o o mで一緒になって取り組むこともしている。

麻生委員 オンラインは、学校の中でも当たり前で、ハードルはあまり高くなってきている。

学校教育課長 タブレットを始めとした情報機器の環境づくりと、実際の活用がかみ合ってきているような段階ではないかと考えている。

久保委員 教育委員会の評価報告書のことで、教育振興の施策評価の「住民満足度・重要度を踏まえた現状認識」で「重要であ

る」「まあ重要である」の回答は74.3%と書いてあるが、73.4%の間違いではないか。

それと、「指標の設定」の令和9年度の間目標値を、85%から88%に変えている。目標値を変えることができるということではないか。

学校教育課長 重要度の数値については誤りである。

目標値は、10年計画のうち、中間目標を5年で設定しており、それが85%であるが、一定達成してる部分については変更も可能だということで目標値を上げた。

久保委員 そうすると、文化活動の施策評価の指標の設定のところで、文化フェスティバルの参加者数の目標値は令和9年度で5000になっているが、実績の部分は途中で1,500に目標値が変わっている。先程の理屈からいうと、この指標の設定の表記を変えなければならないのではないか。

図書館の施策評価でも同じように、指標の設定で令和9年度の間目標値が13万になっているが、実績で12万の目標値になっている。

学校教育課長 各課で作っており、整合性が取れてない部分がある。全体的な基準がないような状態で、それぞれの課において見直しているが、教育部だけでも合わせていく必要があると思う。

松下委員 教育委員会関係だけでなく、他の部署も評価をしているということで、役場全体の問題でもある。

川村教育長 精査をした上で、直すべきところは直してほしい。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

(1) 令和7年度第2回社会教育委員会議について

令和7年度第2回目の社会教育委員会議を10月28日火曜日に実施し、今年度の生涯学習事業の中間報告等を行う。

(2) 2025健康・スポーツ交流フェスティバルの開催について

11月9日日曜日に開催する。

(3) (仮称) 打越台防災受援・文化スポーツ施設の整備について

10月16日に打越台の現地で整備概要を説明したが、現在、本事業の発注に係る入札公告中で、開札後、町議会12月会議に契約議案を提案するため、11月の教育委員会会議で契約議案提出に向けた意見照会のための議案を提出する予定である。

打越台防災受援・文化スポーツ施設については、既に供用開始されている防災食育センターと、現在、建設が進められている防災保健センターとともに町の3大防災拠点と位置づけ、この打越台においては、災害時に自衛隊、警察、消防、その他自治体等からの受援拠点とするものである。また、防災受援拠点と位置づけることにより、防衛省の補助金を獲得し、長年の課題であった打越台グラウンドの改修と打越台環境センター跡地の利活用を図り、平常時においては、新たな文化スポーツの拠点として整備するものである。

まず、全体のスケジュールであるが、令和7年度から令和8年度にかけて、第1期工事で、敷地全体の造成工事を中心とした面整備を行い、令和8年度から令和9年度にかけて第2期工事では、新たな文化スポーツ施設の建物の建築を中心に行う。令和9年度末の竣工を予定しており、令和10年度から全面供用開始の予定である。

なお、本工事に伴う現状の施設の閉鎖について、令和8年1月から3月の期間は北側駐車場の半分を閉鎖し、グラウン

ドについては、令和8年4月から2年間、テニスコートについては、令和8年4月から1年間を全面利用停止とする。なお、テニスコートについては、令和9年4月から日中の利用は再開予定であるが、照明設備が利用できないため、ナイター利用は引き続き利用停止とする。

次に、今回発注する第1期工事の詳細について、まず、今回発注する第1期工事については、工事業者の受注機会確保のために土木工事と建築工事とに分離発注するものとし、土木工事については、北側駐車場と環境センター跡地を工事エリアとする。工事の内容は、環境センター跡地の造成工事、北側駐車場のアスファルト舗装や植栽等の解体撤去、雨水排水のための府道横断側溝工事、粗造成工事である。

次に、建築工事発注分であるが、建築工事では、まず、グラウンド内にある既設のバックネット裏管理棟や選手席、屋外トイレや倉庫などの既存建物を解体撤去した上で、新たにグラウンドの整備、それからバックネット裏管理棟や選手席、防球ネットやバックネットを新たに設置するものである。なお、テニスコート自体は既存のままで、改修対象ではない。

また、北側駐車場については、アスファルト舗装の解体工事は土木工事により、工事期間の初期に行うが、新たなアスファルト舗装の新設、これに伴うライン引きや防火水槽の埋め込み工事は建築工事の分担として、工事期間の終盤に行う。

この第1期工事により、打越台グラウンド及び環境センター跡地の敷地内の高低差を解消し、敷地全体をフラットにする面的な粗造成を完成させ、第2期工事での建物の新築、敷地全体の仕上げの整備工事につなげていくものである。

次に、(仮称)打越台防災受援・文化スポーツ施設の建物の概要について申し上げる。

なお、新しく建築する建物の工事自体は第2期工事となるので、今回の発注分ではないが、改めて説明する。

まず、建築面積は1,590.95平米で、延べ床面積は2,102.24平米である。駐車場台数については、敷地

全体で現状の約50台から約140台へと大きく増加し、大会利用時など大人数で利用する場合も駐車場不足は解消できるものと見込んでいる。

建物1階の多目的運動スペースについては、運動スペースとしての利活用をより想定して、当初設計では、天井高が4.5メートルであったが、これを天井高5.0メートルに引き上げた。また、この運動スペースの部屋の東側の壁沿い一面に開閉式の防球ネットを新たに設置することとした。

また、1階中央の調理・飲食スペースは、屋外のグラウンドやテニスコートの利用者も含めて、打越台全体の利用者が休憩や交流を図れる場とする。これまでこうしたスペースがなかったことから、利用者の利便性は飛躍的に向上できるものと見込んでいる。

次に、2階B-1、B-2ルームは、部屋の出入口側の壁沿いに姿見の鏡を設置し、ダンスなどの利活用も想定した部屋にしている。

また、1階、2階の全ての部屋の床材を弾性塩ビシートという素材を使用する。この弾性塩ビシートはフローリングに比べて、耐久性やメンテナンス性に優れており、体育館など、多くのスポーツ施設で使用されている床材である。どの部屋においても軽運動が可能で、会議など文化的な利活用もできる想定をしている。

なお、全ての諸室の名称は、「会議室」とすると、会議にしか利用できない部屋が多いのではないかというイメージがあるので、現時点では、諸室を仮であるが、1階は「Aルーム」、2階は「Bルーム」、「Cルーム」という形にしており、正式な部屋の名称をどうするかは今後検討する。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 生涯学習関係で2点聞きたい。

1点目は、この教育委員会は1月から順番に、第何回と数えるが、社会教育委員会は年度で数える。同じ教育委員会の

中だが、違いに何か理由があるのか。

2点目は、打越台の工事の件で2つあり、1つは、テニスコートとグラウンドで従来活動している方がおり、とりわけテニスコートのことで、工事が2年かかり、ここで活動している人たちは、どこか別の場所で活動せざるを得ないと思う。公共では池谷公園があるが、中学校のテニスコートは使えないだろうし、状況を教えてもらいたい。というのは、中学生のソフトテニス土曜日や日曜日に指導してもらっているということもある。

もう1つは、打越台防災受援・文化スポーツ施設の1階の男子トイレの横が、廊下を挟んでいるとはいえ、調理・飲食スペースになる予定である。衛生的な問題は、廊下を挟んでいるから問題ないと思うが、心理的にトイレの横が飲食スペースというのはどうかと思い、意図があれば教えほしい。

生涯学習課長

まず、会議の年度と年の明確な違いは分かりかねるが、社会教育委員会会議は、年何回開催するかはっきりは決まっているものではない。次が今年度の2回目で、例年3回から4回実施している。

打越台の工事に伴う施設閉鎖の関係で、その代替利用と代替利用施設について、先日、スポーツ協会傘下の各種団体向けに説明会を実施したが、各利用団体から意見があったのは、やはりこの間の他の場所でどう活動していくかという声が多かった。これについては、中学校の部活動の地域展開という観点も含め、中学校での土日の部活動は、できるだけ土曜日に固め、これまで地域開放していなかった日曜日に、地域の方に利用してもらおうということで、地域展開の活動場所、あるいは打越台での利用者の代替を、僅かながらでも確保したいという旨を説明会で説明した。

また、まだ決定事項ではないが、精華西中学校のテニスコートについて、平日午前中は部活動利用がないので、平日午前中の地域開放の調整を図っているところである。

その他について、現在、小学校は、土曜日と日曜日に地域へ一般開放しており、現状、1つの団体が一日中施設を利用するという予約が可能だが、各団体が少しずつ協力し、譲り合って使ってほしいということで、1団体2～3時間にするなど時間を区切り、いろんな団体に公平に使ってもらえるように、予約の在り方も見直しを進めている。

松 下 委 員 精華西中学校の平日のテニスコートの使用は、学校が了解しているのですが、それでいいと思うが、どれだけの団体が平日学校に来るか、学校の対応が大変ではないかと思う。総合教育会議で意見を出したが、日中に校門が閉まっているので、来校されたらインターホンを押して、教頭や教務が対応することになる。それが1年程続くので、何らかの配慮が必要だと思う。

生涯学習課長 精華西中学校の一般開放について、現在は一般利用も可能だが、学校施設ということで、一定の信頼性のある登録団体に限定したいと考えている。

また、学校現場に迷惑をかけられないので、予算を伴うが、開放するための警備員や管理人などの人的配置を予算化に向けて検討している。

松 下 委 員 そのような人的配慮をしてもらえればありがたい。テニスの練習で次から次へと人が来るが、その度に門を開閉するわけにはいかず、しばらくの間は開けっ放しになる状態になると思うので、そういう方がおられたら安心である。

生涯学習課長 打越台に新しく建つ建物の、調理・飲食スペースとトイレの場所が近いのではないかという心配についてであるが、廊下を挟んで一定の距離は保たれており、あとは日常の管理清掃などの対応になると思う。

麻生委員 打越台の建物には、いろんな部屋ができるみたいだが、むくのきセンターとの使い分け、すみ分けはどうなるのか。また、管理は指定管理者という形なのか。それと、Wi-Fi環境は整うか。

生涯学習課長 まず、むくのきセンターと打越台との使い分けであるが、現状、むくのきセンターの体育館、アリーナや多目的ホールについては、平日はまだ利用に余裕があるが、特に土曜日、日曜日は、ほぼ全てが予約が埋まっている状況であり、新たな利用が非常に難しい状況である。そのような点で、むくのきセンターを使っている団体の一部でも打越台を使っただくことで利用を分散できるのではないかと考えている。そこでまた生まれる余剰時間について、例えば指定管理者の自主事業ができる幅が広がったり、これまで町内施設が満員で、町外の施設を利用している団体もいるのではないかと推測するので、そのような団体が町内利用できるようになればいいと考えている。

管理運営については、まだ方針決定していないが、現状、打越台グラウンド、テニスコートについては、むくのきセンターと同じく指定管理者に管理運営をお願いしているので、グラウンドと新しく建つ建物についても一体的な管理が望ましいということを第一に考えて検討していきたい。

Wi-Fiについて、新たに建つ建物には、整備をする予定である。

(5) 後援関係

9月から10月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数7件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が7件で、社会教育係の担当が5件、社会体育係の担当が2件となっている。

(6) 11月の行事予定

主なものを紹介すると、まず、先ほど生涯学習課長から報告があった、せいか健康・スポーツ交流フェスティバルのほか、11月6日には相楽地方中学校音楽交流会、また、11月21日には相楽地方小学校駅伝持久走大会が開催予定である。

最後に、委員に参加いただくものとして、11月17日に京都府内市町教育委員会研修会が開催予定であるほか、来月の教育委員会会議が11月25日に開催予定である。

そして、冒頭、教育長からあったとおり、10月15日から行っている町立小・中学校の学校訪問については、11月14日までの間、残りは5校になるが、順次実施をしていく。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 11月12日にある山田荘のラウンドスクールとは何か。
外部から講師が来るものか。

生涯学習課長 生涯学習課で実施している「まなび体験教室」で、山田荘については「ラウンドスクール」という教室名称で実施しており、教師は外部から招いている。

松 下 委 員 2点、意見と質問がある。

1点目は、9月末の新聞に載っていたことだが、静岡県掛川市で、来年度から小学校1年生から3年生までの通知表を廃止するという記事があった。市の教育委員会、教育長がどう答えているかということ、子どもの成長の可能性を引き出すために、通知表作成にかかる時間を教員と保護者、子どもが話し合う三者面談に充てたほうがよいと判断した。令和9年度からは4年生も廃止するとのことで、教育委員会の判断は教員の働き方改革だとはっきり言っている。

ただ、5・6年生は進学に支障が出る可能性があるために廃止はしないということで、何か一貫してない考え方だと思った。それから、静岡県教育委員会として危惧されるのは、

隣の静岡市や県内の学校に波及しそうなことである。働き方改革が進められてから、京都府の山城地方でも各学校が行ったのは、まだ通知表は出しているが、これまで全ての学期で書いて所見を、年間1回に変えたことである。

精華町の学校を、この間見ていると、全国的にニュースが出たら、それを取ってやるような風潮が見られる気がしており、これ広がると、すぐにやり始めるのではないかと危惧した。本当にこれが良いのかどうか十分検証しなければならない。

テレビでも放送されており、掛川市の住民にインタビューしていた。そうすると、ほとんどの人が、通知表を欲しいということであった。私もこの年になって、60年前の自分の通知表を見て、ほっとすることがある。通知表とは、そういうものだと思ひ、これからどのように全国展開するか分からないが、気になっている。

2点目は、質問で、町内3校の学校訪問が終わり、3校とも出ていた話が、町内に居住する外国籍や、外国人の子どもたち、小・中学校の就学児童生徒についてである。全国で東京23区を除いて1,718市町村あり、その市町村で就学できていない外国人、外国籍の子どもが1,097人いる。ということは、3つの市町で2人いる計算になる。例えば、単純計算だが、精華町と木津川市と京田辺市の3市町で2人いるという計算になる。

そこで質問だが、精華町ではどうなのか。精華町には、いろんな外国の方がいて、その子どもたちが実際に就学してるということなので、小学校に、何人の外国籍、外国人の子どもがいるのか、中学校には何人いるのか。また、国別で、どこから来ているのか。けいはんなと関係があり、研究者の子どももいるだろうし、できれば教えてほしい。

教 育 部 長 外国籍の児童生徒数であるが、住民基本台帳上で小学校が18人のうち、公立に通っているのが10人である。中学

校は7人、そのうち公立は5人である。全体で25人である。

学校教育課長 精華町では住民基本台帳上不就学の方はおらず、公立か私立どちらかの学校に通っている。

松下委員 フリースクールは、就学には入るのか。また国別では分かるか。

学校教育課長 フリースクールは学校の方にカウントされているので、就学に入る。

国籍は、中国、インド、アメリカなどの国籍の方が町内に在住し就学している。

麻生委員 フリースクールの子どもは何人ぐらいか。また、フリースクールの子どもが、なぜフリースクール通っているのか。例えば日本語が厳しくて、学校の授業についていけないからフリースクールに通っているのか、自ら選んで通っているのか。それから、学校訪問に回っている10月に海外から入ってきたという子がいるクラスに行かせてもらったが、本人はなんとか日本語はできるが、両親は日本語が難しく、いろんな連絡が難しいという話を聞いた。そういう時のバックアップをするためのシステムや通訳がどういう状況なのか。もし困っているようだったら、相談できると思っている。

学校教育課長 フリースクールへの就学の理由は、そこまで把握できているかどうかも含めて、また調べさせてもらう。

公立の学校においては、言葉の違いで苦労されているということは、学校教育課の方にまで上がっておらず、それぞれ学校で工夫しながら対応している。

麻生委員 全国的なデータで、ちょうど4、5年ぐらい前のデータになるが、どんどん外国人の労働者が入国できる許可が広まったときに、家族同伴で海外から来て、学校に属さない子どもたちが約2万人いるということが新聞にも載っていたし、京都府国際センターでもそういうものがあつた。その子どもたちが、学校を卒業できないまま家族同伴で来た場合、就職できるビザがもらえないし、不法労働者のような形で残った場合、犯罪の温床にもなるということで、来たからには、学校なりにその人たちが通いやすいような受入れ体制を整えなければならないと話題になっている。だから、住民票を届けに来た人たちだけではなく、きめ細かに何にも属さない人たちを救ってあげられる方法はないかと思っている。

ただ、役場ではその把握が難しいと思う。来庁した人しか対応できないと思っているが、日本全国の状態では約2万人程の子どもたちが、学校にも行けないし、どこの学校に行ったらいいかも分からないような状態である。

学校教育課長 本町では、転入される際に、小学生や中学生の子どもを持つ保護者には、必ず窓口で就学の相談を行うようにしているので、そこで漏れることはないと思う。その際、町立の学校に行かれるか、私学などの学校に行かれるかは把握できる。しかし、転入届がない場合など拾い切れない部分も中にはあるかもしれない。

松下委員 自民党の総裁選で総理が替わり、各政党の外国人に対する対応が、今までと少し違ってくるような雰囲気が見える。そうになると、国民感情などいろんなことがあって、今までには次から次へやって来ていたが、そういうこともなくなるし、精華町として入ってきた子どもたちに対してどう対応していくのか、基本的なところは今までと変わらないとは思いますが、今後、国の動向も注視していかなければならない

と思っている。

以前の卒業生の報告の中に、外国籍の方もおり、外国籍の方の勉強環境を整えてもらっていると思いましたが、日本語については、小学校の低学年で来るのか、中学年で来るのか、中学校に入ってからくるのかで習得の度合いが違う。いろいろな学校でいろいろな問題抱えてるので、心配になり、今の精華町の状況はどうか、いろいろと聞いてみたいと思った。

(7) 閉会

教育長が第10回教育委員会会議の閉会を宣言。